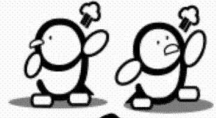


2012年7月号

平和憲法を守ろう!

9 ひらつか



9条の会 ニュース

文責：事務局長 司法書士 大谷 潔 Tel.0463-24-0702/FAX 24-0712

連絡先：〒254-0811 平塚市八重咲町2番8号エクセルビル3階 平塚松風司法書士事務所

Email: matsukaze@mb.scn-net.ne.jp

ホームページ：http://www.geocities.jp/hirakujojp/



平塚市の戦跡めぐり (五)

第二海軍火薬廠の建物が、最もよく残されている場所に、富士チタン工業があります。この場所は、第二工場の敷地であった場所で、綿葉精製場の建物がほぼ完全に残されています。また、第一汽缶場や構内軌道（トロツコ）の線路も工場内に一部残されています。（平塚市ホームページより引用しました。）

第八回総会報告集

- ★自然災害はどうすることもできません。七月、九州では「体験したことがない」激しい豪雨で河川の堤防が決壊し、家屋の浸水等多くの被害と多数の死者・行方不明者がました。被災者の方々にはお悔やみ申し上げます。
- ★しかし、公約違反は許せません。民主党政府は、四年間は消費税を上げないと公約していながら、衆議院で自民・公明の助けをかりて、消費税率10%アップの法案を通しました。国民生活への打撃は必須です。
- ★大飯原発は、安全装置を三年後に設置するなど安全が確保されていないのに、政府の意向で稼働させました。今、地震が来たら安全の保証はない。これも国民にとって大変憂慮すべきこと。
- ★沖縄では、米軍が事故を繰り返しているオスプレイを配備しようとしています。地元の反対にもかかわらず、政府は沖縄の人命よりも米軍の意向を優先し、オスプレイ配備を地元へ押しつけようとしています。
- ★自然の猛威は人間の自然認識や対策で対処していくしかありません。しかし、政府の行方は国民の選択で変えることができます。（二〇一七・一六）

「ひらつか・9条の会」第8回総会の報告

6月2日（土）午前10時から、JAビル2階市民活動センター会議室A・Bで開催した。冒頭、中野恵子さんが日本国憲法前文と憲法九条を高らかに読み上げた。

小沢隆一氏の記念講演「憲法9条をめぐる過去・現在・未来」

小沢氏は、事務局長とは大学時代の同期生。現在は、慈恵会医科大学教授、全国九条の会事務局長、憲法研究者である。

憲法の条文そのものは、改訂されていないが、自衛隊が海外に派遣され、武器の携帯・使用も可能になるという事態まで変質されてきている。その実態を歴史に沿って、詳しく話された。そのなかで名古屋地裁の自衛隊派遣は違憲であるという決定は、憲法九条を守る者にとって勇気を与えるものとなった。



二分科会での参加者の発言



記念講演と活動の総括・方針の報告を受けて、参加者が、積極的に発言できるように2グループに分けた分科会をもち、九条への思いや会への要望が語られた。

九条の思いでは、A氏「横須賀という基地の町で生まれ育ち、空襲に遭い、戦争のひどさを体験しました。視力障害者九条の会に入っています。横須賀は沖縄と同様に米軍基地があり、戦争に利用されています。九条を守る運動は大切です。」

B氏「昭和18年に海軍に召集され、小笠原に送られて終戦まで過ごしました。硫黄島玉砕の話も伝わりましたが、よく無事で帰れたと思います。戦後働いた国鉄で労働運動に参加し、戦争は絶対してはならない決意を固くし、今日まで頑張ってきました。」が語られた。

会の運営に関しては「会費を徴収してはどうか」という意見が出された。

第八回総会を終わって 事務局長

今回総会にご出席いただいた方々は、少数でしたが、いずれもご熱心な方々だと思いました。分科会では活発な意見交換が行われました。講師の小沢さんのお話とレジュメは、九条の歴史を集約しており、ひらつか・9条の会の貴重な資料となるでしょう。また、総会での参加者の貴重な意見は会の活動に反映するようにします。

平和行進に参加して

事務局 吉田貞夫

5月17日（木）、核兵器廃絶をめざす平和行進が行われ、ひらつか・9条の会からも事務局長を始め、多くの会員が参加しました。幸い当日は平塚—大磯—二宮のコースは好天に恵まれ、

一同元気に沿道の人々に「核兵器をなくそう！」と訴えました。福島原発の事故もあり、いつにも増して重要な行進であることを痛感しました。

第 32 回定例学習会「自民党憲法草案を読む」

事務局 吉田貞夫

5月26日(土)、中央公民館会議室で行った。自民党が今年発表したの憲法草案は前回よりも右翼的なものとなっている。その特徴は、第1に前文を全面的に書き換え、歴史の見方を変える重要な改定だ。第2に天皇を元首とし、国旗・国歌君が代を尊重することを強制し、自衛隊を国防軍とし、天皇制強化の軍国主義国家への歩みを一步進めること。第3は、緊急事態対策を憲法に新設することで、国家統制を強化することである。



参加者からは、「こんな改悪を国民が認めるわけではない。」とか、「自民党の議員に改定の必要性について聞いてみたい。」とか、「憲法九条は、戦争体験者の観点からのみ考えられがちだが、徴兵制などが考えられ、若い人たちにもっと憲法を考えてもらいたい。」という意見があった。

議会では、憲法審査会が開かれ、憲法改正に必要な国民投票数 2/3 を 1/2 に下げよう、などの動きもあり、消費税法改定のように、民・自・公の大連立なども想定されるので、今後一層頑張らなければならないと思います。

投稿 私と平和憲法 (5)

事務局 窪田とみ子

「テレビっ子」とアメリカナイズ

団塊の世代初期に生まれた幼子は、テレビが家に無かった頃の生活を記憶している最後の世代であり、またテレビを見て育った「テレビっ子」と呼ばれる最初の世代でもあります。テレビの画面から飛び込んできたのは、幼子がこれまで見たことがないものばかりでした。プロレスラーの異様な姿、相撲取りの大きなお腹、そして何よりも驚いたのは数々あったアメリカのテレビドラマでした。何処のテレビ局からも毎日必ず幾つかのテレビドラマが放映されていました。後にそれは日本人をアメリカナイズするための占領軍の政策であったと知りましたが、何より驚嘆したのはどのドラマでも登場人物が拳銃やライフルを極当り前に持っていることでした。ホームドラマに登場する優しい父親も引出しから拳銃を取り出したり、小さな子どもを持つ母親が敷地に忍び込む不審者に向かってライフルを構えたり、西部劇ではない現代劇にもそのシーンが当り前に映し出されるのです。



西部劇の国アメリカ

でもやはり、拳銃やライフルを人に向ける姿勢は好きになれず、優しさとその裏にある、自分と家族の命を守るためなら他者の命を奪うことも辞さない在り様は理解できません。その西部劇は、アメリカ開拓時代の歴史そのものであり、アメリカの原点です。アメリカ人の多くの人々が今も家に拳銃やライフルを隠し持ち、国に事あれば即座に「戦争」と叫ぶ体質の根は開拓時代の精神そのものです。アメリカは今もって西部劇の国です。そのアメリカに日本は自由になっていません。(つづく)

憲法タウンミーティング参加報告

事務局長 大谷潔

2012年5月13日(日)、公益社団法人日本青年会議所関東地区神奈川ブロック協議会が主催で、川崎市中原区の川崎総合福祉センターホールにて開催されました。

私は、改憲勢力が今何を考えているかを知るために参加しました。最初、「起立・君が代斉唱」の号令がかかったのには度肝を抜かれました。一人だけ起立しないというのは、針の筵でした。役員のあいさつの後、パネルディディスカッション「この国難 憲法から考えよう 激論 日本国憲法」が始まりました。ナビゲーターは宮崎哲弥氏(評論家、京都産業大学客員教授)、パネリスト 片山さつき氏(参議院議員、自民党憲法改正推進本部起草委員)、伊藤真(伊藤塾塾長、弁護士)。以下、テーマごとに議論を表にまとめました。

テーマ	片山さつき(改憲)	伊藤真(護憲)
国防軍	自分の国は自分で守る必要がある。国防のための軍を保有すべき。	自衛隊は軍ではない。自衛隊をコントロールする規律を憲法に盛り込むことは可能。
集団的自衛権	北朝鮮のミサイル発射に備えて日米双方イージス艦を派遣し、米側が攻撃を受けた際に日本側が援護しないのでは、誰も日本を守ってくれなくなる。	九条があるから、ベトナム、イラク等参戦を断ることができた。集団的自衛権のメリットとデメリットを比較すれば、デメリットの方が大きい。
公共の福祉	あいまいな概念だ。「公益及び公の秩序」として明確にすべき。	政府によって恣意的に「公益及び公の秩序」の中身を決められてしまう危険性がある。
緊急事態条項	法律の規制が多く、緊急時に立法していたのでは間に合わない。今回の震災で問題点が見えたので、事前にパッケージ化して立法することは可能。国会議事堂が爆撃されたら、国会議員も消滅する。	大抵のことは法律で対処可能だ。多くの国で緊急事態条項を憲法に盛り込んでいる。英米法系では明文化していないが、ルールはある。
改憲手続	衆参両議院 2/3 以上というハードルは高すぎる。自民党の改憲案がそのまま通るとは思えない。まずはハードルを 2/3 から 1/2 に下げることから始める。	—

今後の活動予定

●第33回定例学習会「最近の衆議院憲法審査会での議論(平和主義)」7月28日(土)

午前10時、中央公民館三階C会議室。講師 大谷潔(事務局長)

●月例会 8月4日(土)午前10時~12時 JAビル市民活動センターA会議室

●宣伝活動 8月15日(土)午後5時、平塚駅北口

●月例会 9月1日(土)午前10時~12時 JAビル市民活動センター

●第34回定例学習会「平塚の毒ガス問題」(仮題)9月29日(土)午前10時、JAビル市民活動センター研修室。講師 矢口仁也会員